

2026年 **早めの** 熱中症対策 しませんか？

昨年、熱中症対策が義務化されました

熱中症のおそれがある作業を実施する労働者をかかえている事業主に対して、具体的な熱中症対策を講じることが義務化となる法改正が実施されました。

※WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間以上の実施



① 報告体制の整備

自他ともに熱中症であることを報告するための仕組み作り

② 実施手順の作成

熱中症の重篤化を防止するための実施手順を事業場ごとにあらかじめ作成しておく

③ 関係者への周知

上記①②の情報をあらかじめ関係者に周知しておく必要がある

厚生労働省からのご案内はこちら

詳細につきましては
お客様ご自身で
ご確認をお願いします



≫ お困りごとはありませんか？ ≪

弊社がお役に立てること

②実施手順の作成をサポート

1 自販機前でQRを読み込み熱中症危険度のセルフチェック！
水分補給の心がけに

※日本コカ・コーラ(株)は日本気象協会推進「熱中症ゼロへ」のオフィシャルパートナーです



2 アクエリアス経口補水液販売可能



3 Coke ON チケットで水分補給の促進



③関係者への周知をサポート

1 専用POPで社員へ周知



2 Coke ON アプリにて熱中症警戒アラートの通知

※実施予定になります
※一部ユーザーが対象



義務化対応の一部として当社サポートのご利用をご検討ください